

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0174700823		
法人名	社会福祉法人 清水旭山学園		
事業所名	せせらぎハウス		
所在地	北海道上川郡清水町南3条1丁目1番地		
自己評価作成日	令和3年9月1日	評価結果市町村受理日	令和4年1月11日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0174700823-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103		
訪問調査日	令和3年11月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・全職員で考えたケア理念～「楽しく」「共に」「自分らしく」「理解」「地域」～喜怒哀楽を表現し、共に生活を送り、一人ひとりの思いを実現し、地域の人たちと交流ができるように支援させていただきます。を念頭に置き日々の支援を大切にしています。また、内部、外部研修にも積極的に取り組み、全職員のケアの向上及び利用者様の生活に役立てるようにしています。一家族として生活を共にするよう心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所はJR十勝清水駅や国道274号線も近く交通の便が良く、日高山脈の山並みを眺望できる自然豊かな環境にある。周辺には文化センター、消防署や商業施設が立ち並び生活環境にも恵まれている。また、町役場や赤十字病院、福祉センターがあり、それぞれの職員が運営推進会議委員となり日頃から協力体制が出来ている。敷地内には同法人の特別養護老人ホーム等があり、合同で行事などを実施したり、職員合同の研修会を開催する等、専門性の高い人材の育成が行われている。また災害時の支援体制や備蓄品なども法人内で整えられ連携が図られている。事業所内の食堂兼居間はゆったりと配置され、広い窓からは森林が観られ四季折々の景色が眺められ、壁には職員と共に制作した作品も飾られ温かな雰囲気を感じさせられる。利用者の居室には自分で選んだ表札やのれん、飾り等で自分らしい部屋づくりがされている。施設長は早くから「感染症問題」を取り上げており、今回のコロナウィルス対策にも対応してきているが、敬老会や文化祭等の地域行事やお祭り等地域との交流も盛んに行われていたが現在はコロナ禍により自粛している。全職員で考えた事業所理念に沿って、利用者一人一人の思いに寄り添いながら日々専門性の高いケアの提供を目指している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・事業所理念は職員間で意見を出し合い、一つにまとめ作成しており、事務所や玄関に貼り、常に鑑賞でき、共有できるようにしている。新人職員についても、事前に話をし意識しながら、実践できるようにしている。	事務所や玄関に事業所理念「楽しく」「共に」「自分らしく」「理解」「地域」をカラーで大きく見やすく事務所や玄関に掲示している。職員は、研修会やミーティング等で理念を理解し、ケアの意識向上に努めている。職員会議などで確認しながら、年度末3月に理念の見直しを行っている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・書道や民謡、カラオケ同好会といった地域住民ボランティアの継続や町、町内会の行事などには積極的に参加している。また、日々商店に買い物に出かけ、地域との繋がりを大切にしている。 ※新型コロナウイルス感染防止にて参加を見合わせる事が多い。	コロナ禍以前は町内の敬老会や文化祭、清流祭り等のイベントに積極的に参加し地域との繋がりを深めていた。また法人主催の夏祭りに地域ボランティアが参加したり、町内会の花見、観劇と一緒に参加し交流していたが、現在は自粛している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・地域住民からの相談(入所申込みの時など)の際には、家族が抱えている不安などを伺い、その不安に合わせたアドバイスや認知症に関する知識などを伝えるようにしている。また、町内や学校に派遣し、認知症サポーター養成講座の開催や当施設の多目的広場にて一般住民や医療・福祉関係者が参加可能な講演会等の企画、開催を行っている。 ※新型コロナウイルス感染防止にて開催を見合わせる事が多い。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・事業所の行事や活動状況等を報告し、助言などを頂きサービス向上に活かしている。また、避難訓練や事業所行事への参加をお願いし、実際に見て頂く機会を大切にしている。 ※新型コロナウイルス感染防止にて参加依頼を見合わせる事が多い。	地域包括支援センター職員、病院関係者、町内会、家族会、大学講師等の運営推進委員による運営推進会議が年6回開催していたが、今年度はコロナ禍により書面会議として実施している。職員等によって事業計画や業務報告等を議事録としてまとめ各委員に送付し、意見や助言を得て運営に反映させている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・事業所側が不安に感じる事があった場合には、都度、保険者職員に確認するなど連携をとっている。また、事業所行事や避難訓練にも参加をお願いし協力関係を築いている。 ※新型コロナウイルス感染防止にて参加依頼を見合わせる事が多い。	日頃から市町村との連携を密にし、活動の状況や外部評価結果の報告を行い助言をもらっている。町内の「SOSネットワーク」に加盟し高齢者の見守り体制、また災害時の避難場所の提供など協力関係を築いている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・事業所では身体拘束は絶対に行わないという意識のもとで日々のケアに当たっており、身体拘束禁止を主とした定期的な内部研修・身体拘束監視委員会を設置。委員会では、身体拘束だけでなく不適切なケアがないかを常に監視し討議している。玄関の施錠は夜間のみ行っている。	入居契約時に重要事項説明書に記載の利用者の権利を守る精神的、身体拘束禁止の取り組みを説明している。身体拘束監視委員会を設置し、2ヶ月に1回事業所内外で研修会を行い、職員間で不適切なケアが起きないように努めている。日中の玄関には鈴をつけて出入りに注意し、夜間は施錠している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	・虐待防止を学ぶ研修参加機会を持ち、虐待防止に向けてスタッフが虐待に関する知識を学ぶ機会を確保している。また、虐待に関する委員会では原因不明のアザなどがないか討議をし虐待予防に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・実際に成年後見制度を活用している利用者はいないが、権利擁護に関する研修参加機会を持ち、また、委員会を設置し、権利擁護に関して知識を深める機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・利用開始時、利用者、家族が計り知れない不安や疑問を抱えている事を理解し、利用前には重要事項説明書等に沿って、十分な時間を取りながら説明。また、利用後も都度、不安がないか確認し理解を得られるよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・事業所行事などの際にはアンケートを実施し、その意見等を反映するよう取り組んでいる。また、玄関にはご意見箱を設置している。重要事項説明書には苦情や意見の窓口、行政機関の窓口も明記し、意見や要望を受け付ける体制を整えている。	利用者から日々のケアを通し意見や要望を出しやすい雰囲気を作り、得られた情報は職員間で共有している。家族には広報紙や電話、来訪時等で利用者の状況を報告し、いつでも意見、要望を受ける体制を作っている。家族交流会や夏まつりなどの来訪時にアンケートを貰い、運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・会議やサービス向上に向けた委員会に管理職も参加し、スタッフの意見や提案を聞く機会を設けている。また、会議の内容によっては管理職が参加せずに自由にスタッフが意見を発信しやすい環境に取り組んでおり、その内容については議事録等によって管理職が確認、意見を反映するよう取り組んでいる。	管理者は日頃から話しやすい雰囲気作りに努めるとともに、朝礼や職員会議等で意見や要望を聴くように努めている。得られた意見や要望は運営に反映できるよう心掛けている。人事考課制度により職員個別に話を聞く機会を設け、考えを尊重しながら対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・内部研修の充実を図る事で、個々のスタッフの意識ややりがいが高まるよう取り組んでいる。また、労働環境については、正職員登用を緩和し希望者は正職員にするように整備されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・新人スタッフについては新人研修を行い、事業所の特色や介護、認知症など仕事に関わる知識を身に付ける機会を確保している。また、内部研修については年間スケジュールを作成し、学ぶ機会を設けている。外部研修についても積極的に取り入れ派遣を行っている。 ※外部研修は、新型コロナウイルス感染防止にて参加を見合わせる事が多い。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・同地域のGHスタッフと当事業所のスタッフで交流行事を企画したり、ケアカフェの企画をし同業者との交流を図っている。また、その機会を通じてサービスに活かせるよう取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・事業所を利用する前のアセスメントの段階から、利用者が困っている事や不安に感じている事などを聞き取る事。また、事前のアセスメントや情報については全職員で共有し、安心して頂けるよう関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・事業所を利用する前から、家族が困っている事や不安に感じている事などを聞き取るようにしている。また、利用開始後からも、定期的に家族と連絡を取り合いながら信頼関係を築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・利用申込の段階から、他サービスの利用も含めた情報提供やアドバイスなどを行なうよう取り組んでいる。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・毎食時の調理や洗濯、掃除等一緒に行き、生活行為から一緒に行うことを意識している。また、日常から共に暮らしている関係を作っている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・日頃からの面会や月1度のスタッフからの手紙などで、利用者の様子などを家族に伝えるようにしている。また、個別外出などを計画する際には、家族も一緒に同伴できるよう取り組むなど関係性を築くよう取り組んでいる。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・利用者が行き慣れた床屋への外出支援。また、地域行事には積極的に参加をし馴染みの場が途切れないよう努めている。 ※新型コロナウイルス感染防止にて参加を見合わせる事が多い。	今まで築いてきたなじみの関係が途切れないように理・美容院、町内行事の参加等の外出支援に努めてきたが、コロナ禍で自粛している。面会制限中も希望者にはタブレット等を使いながら顔が見える対応に心がけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・相性の把握を行い、リビングや食席など、過ごす場所における配慮をしっかりと行っている。また、日頃から利用者同士が労わり合っている姿や協力し合って食事の準備を進めるような事も多く見られている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・当事業所では看取りケアに取り組んでいるため、サービス利用が終了するケースは少ないが、最期を迎えた利用者の家族との関係も継続している事が多く、断ち切らない関係が築けている。				
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント							
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	事前アセスメントや会話の中からその方の希望や意向の把握に務め、スタッフ同士で情報を共有出来る様に努めている。又、会話の際の表情やしぐさなどからも読み取る様にしている。	家族から得た情報や、日々の関わりの中で思いや希望、意向をくみ取り、職員間で情報の共有をしている。また、意向等を上手く伝えられない利用者に対しては、普段からの様子や状態を注意深く観察し、汲み取るように努めている。			
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族、ご本人から今までの暮らしの情報、趣味、環境など聞き取り、把握するようにしている。又、その情報を職員間で共有しサービスに活かすように取り組んでいる。				
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメント様式をもちいて、1日の過ごし方や心身の状態、有する能力を把握するように努めている。日々の記録でも変化等記入し、全職員が把握できるようにしている。				
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・家族の希望や意向も含め、本人の課題や支援のあり方などを会議で話し合い、柔軟なケアも含めて、現状に即した施設サービス計画書を作成している。	介護計画は利用者と家族の意見や要望を聞き取り、職員の意見を取り入れながら6ヶ月毎に計画作成担当者が、利用者支援に繋がるよう介護計画書を作成し、利用者と家族の同意を得ている。心身状況に即し、定期的な見直しも行っている。			
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・毎日、出勤スタッフはその日の利用者の様子やトピックス的な内容、体調の変化など記録に残し、全スタッフもパソコン上でその記録を確認できる環境が整っている。				
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・併設特養施設の協力も含め、協力医療機関など利用者、家族の希望や意向に即した対応ができるよう整備されている。				
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・公園などの公共施設を利用した外出なども計画し実施。地域の「SOSネットワーク」にも加入し、搜索などの協力も行っている。※新型コロナウイルス感染防止にて参加を見合わせる事が多い。				
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・本人や家族の意向に沿い、通院や往診など状況に応じた対応を行っている。また家族とも情報の共有を図るなどしている。協力医療機関の医師には直接すぐに連絡が取れるようになっている。	利用者や家族の希望に添ってかかりつけ医を継続して受診できるように支援している。受診は職員が同行し、結果を家族に報告している。専門病院の通院などは状況に合わせて家族の付き添いをしてもらっている。協力医が毎週水曜日に往診に来訪し健康管理を実施している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・介護スタッフと看護師は常に連携をとりながら情報共有やその場に合わせた適切な支援(受診等も含め)に努めている。記録についてもパソコン上で確認できる環境が整備されている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・利用者が入院した際には、スタッフは毎日面会に行き本人の様子や病院看護師から現状を伺い情報収集や情報交換などに努めている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・重要事項説明書にも看取り介護に係る指針を載せ、事業所のできる事なども含め十分に説明をし理解を得られるよう取り組んでいる。また、事前指定書を作成し重度化や看取り期などに応じて意向や希望を出来る限り汲み取れるよう取り組んでいる。	入居契約時に重要事項説明書に記載されている「重度化した場合における対応の指針」と「看取り介護に係る指針」を利用者と家族に説明し同意を得ている。重度化や看取り時には医師や家族、事業所と連携し、方針を共有して最大限の支援をしている。職員は、緊急時や終末期のケアなどは研修会で学び、看取り経験は学びの機会となっている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・全スタッフが救命救急講習(AED・心肺蘇生など)の講習を受講し急変や事故発生に備えた知識を身に付けるようにしている。また、急変時などの対応についてマニュアル化し内部研修などで学ぶ機会も確保している。併設施設にAEDを設置している。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・年に2回の避難訓練(消防署・保険者・地域住民参加)及び防災教育を実施している。また、併設特養施設とも協力体制をとり災害対策に取り組んでいる。職員が消防団に加入し地域との協力体制を築いている。	隣接している特別養護老人ホームと合同で年2回の避難訓練及び防災教育を実施している。消防署や町関係者、町内会住民等に参加協力してもらい、駐車場や特養広間への避難経路の確認や、備品の確認、炊き出しの実施、段ボールベッド活用等積極的に訓練を行っている。	5年前に町内で発生した洪水災害の教訓から、複合災害を想定した避難訓練の実施や複合災害の教育を行うと共に、地域関係者との協定や防災計画の見直しをしていくことを期待する。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・一人ひとりの人格や生活歴を把握し、声掛けなど職員間で共有し支援をしている。	利用者の尊厳やプライバシーに配慮したケアに努め、言葉遣いや対応にも気を付けるよう心掛けている。、職員同士でも気づいたことは連絡ノートや話し合いをしている。排泄誘導等の際は、あからさまに言わないことや耳元で小声で伝える等、羞恥心に配慮した声かけに心がけている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・利用者自身が訴えられる言葉だけではなく、利用者から表わされる表情や仕草などから利用者が考えている事、意向や希望などを汲み取り、それに沿って自己決定できるように取り組んでいる。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・日頃の生活上、起床、入浴、就寝、日中の活動等利用者の意向に沿って支援する事を大切にしている。また、状況に応じ外出や外食等希望に添い支援をしている。 ※新型コロナウイルス感染防止にて外出を見合わせる事が多い。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・自宅を着ていた衣服や化粧品などを事業所に持参して頂き、事業所でも自宅に近い暮らし方ができるよう取り組んでいる。また、外出時には特に衣服の選定など利用者自身に選んで頂く事も大切にしている。 ※新型コロナウイルス感染防止にて外出を見合わせる事が多い。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・買物や準備、利用者の持つ知識を活かしたメニュー作りなどを毎日、一緒に取り組み、会話をしながら楽しく行えるような配慮に心掛けている。また、個々の能力に応じた、調理や食べ方等アセスメントを行い、合わせて実施をしている。	職員は日頃の食事摂取の様子から好き嫌いの傾向を把握している。季節食や行事食、誕生日などは利用者の好みや要望を反映した献立となっている。利用者の能力に応じながら職員と一緒に和やかに準備し食事や片付けなどを行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事や水分量のチェックを行なう事で、体調不良の際等に、提供する物にも工夫をしている。また水分が少なめであっても、摂取して頂けるよう工夫し対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・利用者の力量に合わせた対応をし、必要に応じて歯科受診を行なう事で、ブラッシングの指導なども受けている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・摂取した水分量や排泄パターンなどから、排泄の間隔をしっかりと掴む事で、声掛けを中心に対応を行っている。	排泄チェック表等から一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレ誘導して出来るだけトイレでの排泄を促している。紙おむつの使用やポータブルトイレの利用など、状況に合わせて支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・食物繊維や毎朝の牛乳などの提供、体操や散歩などの運動も取り入れ、排便につながるよう心掛けている。また、研修への参加をし、職員が学ぶ機会を確保している。 ※新型コロナウイルス感染防止にて外部研修の参加を見合わせる事が多い。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	・毎日入浴する方や一日おきの入浴など、時間帯を含めて個々の希望に応じ、個々のペースでゆっくりと入浴が出来るように対応している。	入浴は毎日対応できる体制をとっており、時間帯を含め利用者の希望に応じながら、その時の状況と気分に合わせてゆっくり入浴できるよう支援している。利用者によっては入居前の生活習慣に合わせ就寝前に入浴も実施している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・個々に合わせた就寝や起床の支援をするよう取り組んでいる。その日によって眠れない利用者には、リビングで一緒に飲み物を飲むなどくつろげる環境にも配慮し支援をするようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・マニュアルを作成。薬に変更があった際には、副作用を含め医師や看護師に確認をし、情報の共有に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・本人の出来る事や得意な事を十分に把握し、楽しみが持てるようにしている。また状態に合わせスタッフもしっかりとフォローし気分良く行なう事が出来るよう心掛けている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・外出は、利用者にとって日常生活における楽しみの一貫である事をスタッフは理解し、利用者、家族の希望や意向に沿った外出支援に努めている。また、毎月1回はGH利用者全員で外出する機会も大切にしている。 ※新型コロナウイルス感染防止にて外出を見合わせる事が多い。	天気の良い日には事業所周辺の散歩や月1回の外出、誕生日は利用者の希望による外食を支援していたが、コロナ禍により外出を見合わせる事が多い。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・買物の支払いの際には出来る限り本人自身で行なう事が出来るよう支援を行っている。また、家族の承諾を得て、本人が自己管理を行っている方もおり、支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・希望があった時や状況に応じて、手紙の代筆やダイヤルなどの支援を行っている。また希望に応じて携帯電話を所持されている方もおり、家族との連絡が行われている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・リビングなどの共用空間については、利用者同士が会話しやすいようソファの配置などに配慮している。また、季節に合わせて飾り物を変えるなど、季節を感じられる空間づくりを行い、居心地が良くなるよう取り組んでいる。	大きな明り取りの窓があり全体に広々し明るい居間兼食堂があり、居間の大きな窓からは日高山脈や緑鮮やかな森が眺められる。居間では利用者の笑い声など聞こえ明るい雰囲気を出している。廊下壁面には利用者の方々の作品や季節感ある飾り付けがされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・一人で過ごす時間を作ったり、利用者同士の相性を考慮しながら席の配置を行い、利用者同士の関わりを見守っている。また、ソファの位置を工夫するなどしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・入居時、自室に本人の馴染みの物を置けるよう、家族ともお話しを対応。また入居後においても自宅に行った際、本人が気になる物を持ち帰り安心できるようにしている。	居室の入口には利用者を選んだ表札がかけられている。使い慣れたテレビや家具、飾り物などを部屋に置き、職員は居心地の良い空間づくりを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・掲示物などは利用者の目線に合わせて、浴室に暖簾を掛け、理解しやすいようにしている。また、個別マニュアルを都度更新し、職員で共有できるようにしている。アセスメント等を通し、個別事故防止マニュアルの見直しを行ない、環境への配慮やスタッフの意識向上に努めている。		